

はなののボランティア・しめん活動・ちいき情報

令和5年度 ボランティア登録・活動保険の受付について

令和5年度の「ボランティア登録・活動保険」の手続きを開始いたします。
令和4年度の活動保険の補償期限は令和5年3月31日（金）までとなっております。4月1日以降
継続して活動する場合は3月31日（金）までに手続きをお願いいたします。

○ボランティア登録

飯能市ボランティアセンターではボランティア登録（個人・団体）をしていただいています。このボラ
ンティア登録をもとにボランティア情報の定期的な提供やイベントや研修会等のご案内のほか、運営相
談、活動先の紹介などを行います。

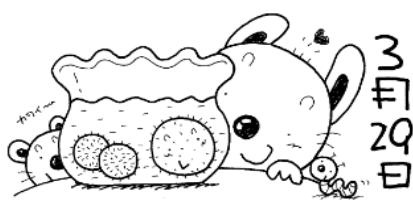
○ボランティア活動保険

ボランティア活動中の万が一の事故に備える保険です。保険に加入するためには飯能市ボランティ
アセンターでボランティア登録することが条件となります。安心して活動していただくために保険の
加入をお勧めします。対象となる活動・補償内容など詳細については「ふくしの保険」をご確認ください。

- 手続きに必要なもの ※保険料はなるべくおつりのないようお願いします。
個人…印鑑、保険料
団体…代表者印鑑・団体員の名簿・保険料（法人の場合は法人印をご持参ください。）

▶ボランティアセンター窓口
月～金（祝日を除く）午前9時～17時（総合福祉センター）

絵・描き文字
岸本 真弓

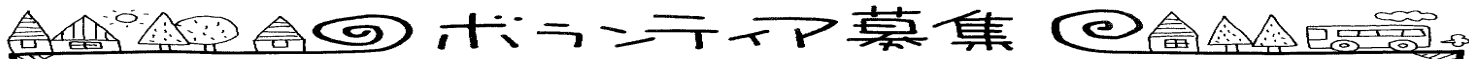


今日は何の日

発行 問合せ

飯能市ボランティアセンター（社会福祉法人 飯能市社会福祉協議会）
〒357-0021 飯能市大字双柳 371 番地 13（飯能市総合福祉センター内）
TEL 042-973-0022 FAX 042-973-8941
ホームページ：<http://hannosyakyu.or.jp/>
E-mail：hanno-v.c@hannosyakyu.or.jp





ボランティア活動を希望される方は飯能市ボランティアセンターへ

- 新型コロナウイルス感染症の関係でご紹介可能なボランティアが限られています。
- また、感染状況により、変更・中止する場合がありますのでご了承ください
- 飯能市ボランティアセンター ☎042-973-0022

保護猫を指定の病院までの送迎ボランティア

内容 保護猫ボランティア活動をしているチーム*hananecoの活動で保護した猫を立川の指定動物病院まで送迎するボランティアです。

日時 随時依頼のある日

対象 普通自動車の免許を持っている方、チーム*hananecoの活動に賛同できる方

担当 チーム*hananeco

※チーム*hananecoとは…「不幸な猫をなくす」ことを目的に活動している

飯能市ボランティアセンターに登録しているボランティアグループです。

詳細は飯能市ボランティアセンターへお問合せください。



JOYJOY掲載記事を募集中！

募集中!

「ボランティア仲間を募集したい」「ボランティアをしてほしい!」「自分たちのボランティア活動のPRをしたい!」などボランティアに関する情報をお待ちしております。

掲載をご希望される場合はボランティアセンターまでご連絡ください。

保護猫ボランティア養成講座 終了しました!

2月16日(木) 保護猫ボランティア養成講座を実施しました。

飯能市ですでに保護猫活動に取り組んでいるチーム*hananecoさんに活動状況等についてお話を伺いました。保護猫活動は猫の保護はもちろんのこと、地域にお住まいでお困りの方の支援ともつながっていることが分かりました。活動も幅広く、活動者が足りないとのこと。

講座後、受講した2名の方がチーム*hananecoに加入し、活動に参加して下さることになりました。保護猫活動にご興味のある方は飯能市ボランティアセンターまでご連絡ください。



JOYJOY表紙連載 答えは・・・マリモの日

1952(昭和27)年のこの日、北海道・阿寒湖のマリモが国の特別天然記念物に指定されました。阿寒湖のマリモは、1897(明治30)年に当時の札幌農学校(北海道大学)の本科生 だった川上瀧彌農学博士によって発見されました。

